

岩手県健康いわて 21 プラン推進協議会委員募集要項

1 趣旨

健康いわて 21 プラン推進協議会（以下「推進協議会」という。）は、岩手県における健康づくりに関する計画を推進するため、健康づくり施策に関する意見を求めたり、関係機関の連絡調整を行うとともに、県が作成した健康いわて 21 プランの進行管理と評価、見直しなどを行う機関です。

本協議会では、協議会の運営に広く県民の意見を反映させるため、一般県民を対象とする公募委員枠を設けており、次のとおり公募委員を募集します。

2 募集人員

1人

3 業務内容

公募委員の業務は、委員 25 人以内をもって構成する推進協議会に年間 1～2 回程度出席し、健康いわて 21 プランの推進や、計画の評価や見直しに関して意見・提言を述べ協議することです。

4 委員任期

2年

5 応募できる方

次の各要件のいずれも満たす方とします。

- (1) 県内に住所を有する満 20 歳以上（令和 4 年 4 月 1 日現在）の方で、健康づくりの推進に熱意を有する方
〔注：選考に際しては、地域において健康づくりを進める活動を実践している方、あるいは実践の希望をお持ちの方を優先します。〕
- (2) 公務員及び保健・医療・福祉の業務に職業として従事していない方
- (3) 盛岡市で開催する協議会に、年間 1～2 回程度出席できる方

6 応募方法

- (1) 応募に際して提出いただくもの
 - ・別紙「岩手県健康いわて 21 プラン推進協議会委員応募書」
（応募書と同内容の記載があれば、様式は問いません。）
 - ・応募の動機について、400 字から 800 字にまとめた作文
（様式任意。提出された作文はお返ししません。）
- (2) 提出方法及び締め切り
令和 4 年 6 月 24 日（金）正午までに、下記事務局あて提出してください。

7 選考

県は、応募者について書類選考のうえ、公募委員を決定します。
なお、選考結果については、7月中旬(予定)に本人に通知します。

8 その他

- (1) 公募委員が推進協議会に出席した場合は、他の委員と同様に県の規程による旅費及び報償費が支給されます。
- (2) この推進協議会は、全ての県民が岩手に生まれ生活できる喜びを実感できる健康安心・福祉社会の実現を目的として策定した健康いわて21プランの推進について協議する機関であり、保健、医療、福祉、保険、教育、産業、報道等の関係諸団体の代表者及び学識経験者等を委員として、平成13年9月に設置されたものです。

9 連絡先(事務局)

住所 〒020-8570 盛岡市内丸10番1号 保健福祉部健康国保課健康予防担当 電話 : 019-629-5468 FAX : 019-629-5474 電子メールアドレス AD0003@pref.iwate.jp
